# 第7回本庄市交通政策協議会 会議録

日 時 平成25年4月19日(金)午後2時~3時

場 所 本庄市役所大会議室

出席

区分	職名	氏 名
1号委員	本庄市副市長	酒井 了
2 号委員	朝日自動車(株) 専務取締役	石倉 実希雄(代理出席)
	国際十王交通(株) 総務部 部長	桑原 英司
3 号委員	本庄観光(株) 代表取締役	山田 三二
	武蔵観光(株) 常務取締役	齋藤 勝
4 号委員	本庄タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ
	(一社)埼玉県乗用自動車協会 専務理事	藤田 貢(代理出席)
6 号委員	本庄市老人クラブ連合会 会長	亀田 本二
	本庄商工会議所 事務局長	田中 一成
	児玉商工会 会長	江原 貞治
7号委員	本庄警察署交通課 課長	橋本 彰二
8 号委員	児玉警察署交通課 課長	守屋博
9 号委員	埼玉県企画財政部交通政策課 主幹	山田 貴志
1 0 号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	野口 政治
1 1 号委員	国土交通省関東地方整備局 建政部都市整備課 課長	澤口 彰紀(代理出席)
1 2 号委員	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 所長	中根 栄司(代理出席)
	埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 部長	小林 好
1 3 号委員	早稲田大学   創造理工学部   社会環境工学科教授	   浅野 光行
	本庄市議会 総務常任委員長	清水 達夫(代理出席)
(オブザーバー)	埼玉県都市整備部都市計画課 主幹	田中勝也

# (欠席者)

2号委員	(一社)埼玉県バス協会 専務理事	鶴岡	洋
5 号委員	朝日自動車労働組合 書記長	橘井	公治
6 号委員	本庄市自治会連合会 理事	齋藤	康雄
6 号委員	本庄市身体障害者福祉会 会長	種村	朋文

## 会議次第

- 1. 開会
- 2 . 委嘱状交付 及び 監査委員の選任
- 3.議事
- (1)地域公共交通調査事業の事業評価について
- (2)平成25年度 本庄市交通政策協議会 事業計画(案)について
- (3) 平成25年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出予算(案)について
- (4)「運行にあたって協議・合意が必要な事項」について
- (5)運行事業者の選定について
- 4. その他
- 5. 閉会

<b>※≐≠</b>	<b>松</b> 言山家,沈宁東西
発言者	発言内容・決定事項 
事務局	1 . 開会
	2 . 委嘱状交付 及び 監査委員の選任
	「 6 号委員 田中 一成 委員」
	「 8 号委員 守屋 博 委員 」
	「10号委員 野口 政治 委員」
	「11号委員 能勢 和彦 委員」
	「12号委員 真田 晃宏 委員」
	「12号委員 小林 好 委員」
酒井会長	協議会には、顧問として13号委員の浅野先生、監査委員として6号委員の川上様、13号委員の広瀬様がいる。この度、6号委員の川上様が田中様にかわられた。本庄市交通政策協議会設置要綱第11条「協議会に監査委員を2名置き、会長が指名する委員をもって充てる。」に基づき、田中様を監査委員に指名したいが、よろしいか。
全委員	(異議なし)
会長	田中様を監査委員とします。よろしくお願いします。

### 事務局

< オブザーバーの紹介 >

< 本庄市交通政策協議会設置要項第6条第2項に基づき、本会議が成立していることについて報告>

会長

今回の協議会が初めての委員の方もいるため、これまでの流れを簡単に 説明する。

当協議会は、市内公共交通の見直しを目的として、平成24年3月に発足した。これまで6回の会議を開催し、国の補助事業を活用することで、公共交通ネットワークの充実に向けた、本庄市総合交通計画を策定した。今回の協議会では、はじめに国の補助事業に係る評価について審議いただく。

続いて、本来ならば24年度の協議会の事業、決算の報告をしなければならないが、国からの補助金がまだ入金していないため、次回協議会で報告させていただき、今回は25年度の事業計画案と予算案を提示する。

次に本年10月からの新たな公共交通の実証運行に向けて、協議会での 合意が必要な事項のうち、前回の協議会で示せなかった運賃の割引制度等 について審議いただく。

最後に、新たな公共交通の運行事業者の選定方法について説明する。 委員の皆さまには、慎重な審議をお願いしたい。

#### 3.議事

(1)地域公共交通調査事業の事業評価について

#### 事務局

<資料説明>

会長

質問等があればお願いしたい。

< 質問なし >

会長

皆さまにお諮りする。事業評価について、この内容で国に提出してよろ しいか。

全委員

(異議なし)

会長

原案のとおり決した。この内容で国に提出する。

(2) 平成25年度 本庄市交通政策協議会 事業計画(案)について

(3)平成25年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出予算(案)について

事務局 < 資料説明 >

会長 質問等があればお願いしたい。

< 質問なし >

会長 皆さまにお諮りする。事業計画(案)及び予算(案)について、異議はないか。

全委員 (異議なし)

会長 原案のとおり決した。事業計画(案 ) 予算(案 )の(案 )を消してく ださい。

(4)「運行にあたって協議・合意が必要な事項」について

事務局 < 資料説明 >

事務局

委員

会長 質問等があればお願いしたい。

委員 これまでの協議会では、4つの地域に分かれていたデマンド交通の運行 区域が、本庄市全体となっている。これで問題はないのか。

デマンド交通の運行区域を市全体とすることについては、運輸支局にも確認していて、問題はないと考えている。運行区域は市全体とするが、これまでの協議会で示したとおり、4つの地域を設け、各地域とも1台の車両を運行する。運行区域を市全体とすることで、実証運行中でも車両の運用地域を柔軟に見直せると思う。

浅野顧問実証運行の間に、運賃の見直し等の変更はできるのか。

何かを変更する時は、協議会での合意を経る必要があるため、早くても 3~4ヶ月はかかってしまう。すぐには変更できないので、運行開始まで に十分検討を進め、準備を整えなければならない。

顧問

65歳・75歳以上の方、運転免許証返納者が、プリペイドによる割引制度を利用する際には、乗車時に身分証を提示する必要があるのか。

会長

プリペイドによる金券を販売する際には、身分証の提示を求めることを 考えているが、乗車時には、身分証の提示は求めない。

委員

運行開始までのスケジュールは、どうなっているのか。

事務局

これから説明を行うが、運行事業者を5月10日に仮特定し、次回協議会の5月24日に決定する予定である。乗合の許可を取得するには、運輸支局に書類を提出してから2ヶ月以上かかるとのことであるから、運行事業者には、できるだけ早く乗合の許可申請をしていただき、10月の運行に間に合うように着実に進めていきたいと考えている。

委員

デマンド交通間の乗継とは、どのように行うのか。

事務局

デマンド交通の予約受付システムにより、1度の予約で乗継を含めた予約も可能である。乗継時に待ち時間が生じることが想定されるので、例えば市役所の市民ホールのような待つことができる場所を備えた場所で次のデマンド交通を待ってもらうことを考えている。

会長

議事(4)について、順番に採決を行う。運賃の割引制度等について、 この内容でよろしいか。

全委員

(異議なし)

会長

運賃の割引制度等について、原案のとおり決した。なお、児玉折返し場線とデマンド交通及びシャトル便との乗継割引については、今後、朝日自動車と検討を進める。

続いて、デマンド交通の乗降ポイントの設置について、この内容でよろ しいか。

全委員

(異議なし)

会長

デマンド交通の乗降ポイントの設置について、原案のとおり決した。今 後設置に向け、自治会等と協議を進める。 会長

続いて、本庄シャトル便の路線について、この内容でよろしいか。

全委員

(異議なし)

会長

本庄シャトル便の路線について、原案のとおり決した。今後バス停の設 置場所について、詳細な位置を決定する。

続いて、デマンド交通の運行区域について、この内容でよろしいか。

全委員

(異議なし)

会長

デマンド交通の運行区域について、原案のとおり決した。

(5)運行事業者の選定について

事務局

<資料説明>

会長

質問等があればお願いしたい。

< 質問なし >

会長

皆さまにお諮りする。運行事業者の選定について、プロポーザル方式で 実施し、審査を市職員で行うことについて、異議はないか。

全委員

(異議なし)

会長

原案のとおり決した。スケジュールに則って、運行事業者の仮特定をする。

今回承認いただいた合意内容と、次回協議会で決定していただく運行事業者名を記載した生活交通ネットワーク計画を国に提出することにより、シャトル便、デマンド交通という2つの新たな公共交通の運行事業者が、国の補助金の交付を受けられる予定である。

次回協議会では、この計画について審議いただく予定である。

4. その他

事務局

第8回協議会の日程について、5月24日(金)午後2時から大会議室で予定している。後日、あらためて開催の通知をさせていただく。